

令和3年8月23日

生徒及び保護者各位

茨城県立勝田高等学校長 下山田 芳子

国の緊急事態宣言に伴う9月1日以降の対応について（通知）

平素より本校の教育活動に対しご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、本校では、8月16日に茨城県非常事態宣言（期間：8月16日（月）から8月31日（火））の発令を受けて、その宣言に則した学校活動を行っており、現在、9月1日以降の学校活動および対応方針についても検討しております。

つきましては、本校の9月1日以降の学校活動については、今週末に連絡が予定されている県教育委員会からの指示内容を確認し、8月30日（月）に本校HPへの掲載、並びにClassiによる配信にて皆様にお知らせいたします。

なお、家庭内においても、引き続き生徒の健康管理と併せて家庭内感染の観点から同居家族の健康状況にも留意願います。